

災害救助法適用地域の特別お取扱いについて

災害により被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。一日も早い復旧と皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

当社では、災害により災害救助法が適用された地域の被災契約者のご契約について、以下の特別お取扱いを実施いたします。

詳細につきましては、当社カスタマーサービスセンターまでお問い合わせください。

記

〔災害救助法適用地域の特別お取扱いについて〕

○ 保険金、解約払戻金等の簡易迅速なお支払い

お申し出により、提出書類を一部省略することで、保険金、解約払戻金等の簡易迅速なお支払いを行います。

〔災害救助法の適用状況（内閣府発表）〕

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
平成28年8月30日	帯広市（おびひろし） 空知郡南富良野町（そらちぐんみなみふらのちょう） 河東郡音更町（かとうぐんおとふけちょう） 河東郡士幌町（かとうぐんしほろちょう） 河東郡上士幌町（かとうぐんかみしほろちょう） 河東郡鹿追町（かとうぐんしかおいちょう） 上川郡新得町（かみかわぐんしんとくちょう） 上川郡清水町（かみかわぐんしみずちょう） 河西郡芽室町（かさいぐんめむろちょう） 河西郡中札内村（かさいぐんなかさつないむら） 河西郡更別村（かさいぐんさらべつむら） 広尾郡大樹町（ひろおぐんたいきちょう） 広尾郡広尾町（ひろおぐんひろおちょう）	平成28年台風第10号に係る災害救助法の適用

	<p>中川郡幕別町（なかがわぐんまくべつちょう） 中川郡池田町（なかがわぐんいけだちょう） 中川郡豊頃町（なかがわぐんとよころちょう） 中川郡本別町（なかがわぐんほんべつちょう） 足寄郡足寄町（あしよろぐんあしよろちょう） 足寄郡陸別町（あしよろぐんりくべつちょう） 十勝郡浦幌町（とかちぐんうらほろちょう）</p> <p>【岩手県】</p> <p>盛岡市（もりおかし） 宮古市（みやこし） 久慈市（くじし） 遠野市（とおのし） 釜石市（かまいしし）</p> <p>上閉伊郡大槌町（かみへいぐんおおつちちょう） 下閉伊郡岩泉町（しもへいぐんいわいずみちょう） 下閉伊郡田野畑村（しもへいぐんたのはたむら） 下閉伊郡普代村（しもへいぐんふだいむら） 九戸郡軽米町（くのへぐんかるまいまち） 九戸郡野田村（くのへぐんのだむら） 二戸郡一戸町（にのへぐんいちのへまち）</p>	
--	---	--

以上

【お問い合わせ先】



カスタマー
サービスセンター



0120-60-1221

受付時間：
月～金曜日 9:00～17:00
(祝休日・年末年始の休日を除く)